

News Letter

ニュースレター

Vol.3

2015.12.18

市民

SAPOSEN

ふくしま地域活動団体サポートセンター

「ぶれない支援で社会変革」

「ビーンズ15周年を超えて」

1999年9月9日9時9分9秒、親子で集い、一斉にジャンプしたその瞬間から「フリースクールビーンズふくしま」の活動がはじまりました。

社会の課題に小さな民間団体が果敢に取り組むその姿に、共感した地域の人々の注目を集めるのに時間は長くかかりませんでした。活動はフリースクールから、やがて社会のニーズに応えるかたちで「若者サポート」へと広がり、今日に至るまで子どもや若者に学びと体験の場づくりを続けてきました。

た。その活動が認められ平成21年度若者自立支援功労団体として厚生労働大臣から表彰を受けるなど、多くの実績と高い信頼性で事業は拡大し、居場所づくりに社会変革をもたらしました。

3・11の震災後は被災者や避難者の親子などの支援にあたり、コミュニティのアプローチとして、これまでの学習・体験に加え「遊びを通じた心のケア」の視点も加えながら、丁寧で持続可能な受け皿をめざしています。

「発足16年前からぶれることなく今後も子どもたちの支援を続け、どのように社会的に解決していくのか、そこが私たちの持ち分です」と真っ直ぐな視線を向けて言い切る中鉢博之理事。これからのビーンズふくしまが放つ希望の光は復興の大きな一助になるでしょう。



特定非営利活動法人
ビーンズふくしま



CONTENTS

- p2 — ●復興のチカラ Pick up NPO
特定非営利活動法人 勿来まちづくりサポートセンター
NPO法人 ひのきスポーツクラブ
- p3 — ●復興とNPO
●気になる施設の紹介
ANNABI(アナビー) スポーツプラザ
- p4 — ●中間支援センターだより
- p5 — ●協働×連携 NPOと大学の連携
●協働とは 協働のカタチとメリット
- p6 — ●【特集】「NPO×スポーツ」
- p8 — ●おしえて! NPO法人のイ・ロ・ハ
- p9 — ●目指してみよう 認定NPO法人
- p10 — ●情報ライン
- p11 — ●助成金情報
- p12 — ●サポセンランキング
●福島県のNPOのあゆみ

Pick up NPO



復興をテーマに取り組んでいる地域活動団体をご紹介します

特定非営利活動法人

勿来まちづくりサポートセンター

いわき市

平成18年9月8日認証

「活力ある地域づくりを目指し、復興への課題に取り組む」



▲なこそ希望ウォーク 2013

勿来まちづくりサポートセンターは、いわき市勿来地区において「活力ある地域づくり」に寄与することを目的に2006年に設立されました。2007年からいわき市の委託を受けて、勿来の関公園にある体験学習施設「吹風殿(すいふうでん)」の庭園を舞台に3年間、「宮中雅楽」の公演や、「薪能」「人形浄瑠璃」の開催といった伝統・古典芸能を活かしたまちづくり活動を行なっていました。

震災後の2011年以降は、それまでの活動から一転して復興支援を行うようになりました。復興支援活動のきっかけは、「炊き出し」にあったと館理事長は話します。「震災後、地元

の高等学校で炊き出しをおこなったとき、避難者の方々からは感謝され、みんなが喜んでくれた。一方で、ふとこんなに喜んでくれた反面、我々が帰った後、彼らは落ち込むだろうなと思った」と当時の心境を語ります。この炊き出しをきっかけに「身近なことで支援したい」との思いから、団体内に「いわき市勿来地区ボランティアセンター」を立ち上げ、炊き出しだけではなく、倒壊家屋からの家財の取り出しや泥上げ清掃、さらに震災でバラバラになった方々の避難先を調べて住所録を作るなどの支援活動を行いました。その後も「なこそ復興プロジェクト」と改称して、ニーズに合わせた活動を展開しながら現在でも復興支援活動を継続しています。

「震災は我々に課題と命題を与えた」と館理事長は言います。これからも勿来まちづくりサポートセンターは、福島復興という課題に対して、避難者の方々と関わりながらコミュニティの再建に取り組んでいきます。



▲染色ワークショップの集合写真

NPO法人

ひのきスポーツクラブ

南会津町

平成25年5月10日認証

「野外活動を通じて子どもたちに自然の優しさや郷土の温もりを伝える」

ひのきスポーツクラブは、「檜沢地区を元気に」を合言葉に、地区のスポーツ関係者をはじめ老人会や婦人会、小・中学校等との協働作業により、旧田島町で初めて誕生した総合型地域スポーツクラブです。平成14年のクラブ設立から、子どもからお年寄りまで幅広い世代の地域間交流を事業の柱としてさまざまなスポーツ活動を展開する一方で、野外活動や文化活動など、幅広く事業を展開することで檜沢地区の活性化に取り組み、平成21年にはその実績が認められ、福島県知事より感謝状を授与されました。現在は、スポーツの枠を超えた地域活性化事業や子どもたちに安心・安全な場所を提供する放課後児童クラブの運営などの活動をおこなっています。

震災後の活動について、ク



▲集落全土を使った7時間耐久鬼ごっこ

ラブマネジャーの向後さんは「安全・安心な地として本県の子もたちを迎え入れ、震災以降引き離された福島の自然にふれる機会を提供することで、郷土の温もりを子どもたちの五感に呼び戻



▲川遊びでイワナのつかみ取りに挑戦

し、また、事業をとおして多くの地元の方々に参画いただくことで、人と人との交流を通して支え合いや絆を深めるとともに、南会津における震災の風化を防ぎたい」と話します。

震災復興支援として、「子どもたちの心の中に福島の自然を取り戻す」ことを目標に、夏休みには川遊びや昆虫採集などをおこない、また冬休みにはスキーや雪像づくりなどの野外活動を実施しています。このほか、子どもたちの郷土愛を育むような事業として「郷土料理(笹巻き・しんごろう)づくり体験」などのプログラムもおこなっています。向後さんは「プログラムの実施によって、子どもたちが本来持っている遊び心や知恵、豊かな感性、そして子どもの元気さやたくましさを引き出すことができた」と事業の成果を語ります。

これからも、ひのきスポーツクラブは10年・20年と地域を支え続けるクラブを目指し、復興支援という息の長い取り組みを続けていきます。

復興とNPO

第3回

NPO法人
いわて連携復興センター

理事・事務局長
葛巻 徹 氏

プロフィール

岩手県花巻市出身。福島大学卒業後、民間企業にて工業関係の営業に従事。仙台市での勤務を経て、花巻市にUターンし、ボランティアとして花巻市民活動支援センターの運営に関わる。2011年4月に岩手県内の中間支援ネットワークを母体に、同団体を設立し、現職として勤務する。

いわて連携復興センターでは、昨年度の事業で、岩手県内の復興支援に関わるNPOの記録誌「3・11いわてNPOの軌跡」を発刊した（日本郵便年賀寄付金助成事業）。岩手県内で活動する400以上の団体から、活動頻度、テーマ、地域にばらつきのないように、100団体に絞らせて頂き、さらに検討委員会を経て、45団体にヒアリングを行い、活動を掲載した。

当団体は、震災前から主に市町村単位で、中間支援のNPO活動を行っていたメンバーから構成されており、震災前後の変化を見ている。震災を機に様々な支援団体が被災地に入ってくださり、そうした活動を見ることにより、岩手県内に多くのNPOが誕生したのも事実である。

我々は、記録誌の中から多くの学びを得る事ができた。震災前から活動しているNPOであれば、行政、地域との元々の関係性があったからこそ、迅速に支援体制の構築ができたケース。震災後から活動しているNPOであれば、外部から入った支援団体

のノウハウ、資源を活かして地域で自分たちで団体をつくったケース。

この記録誌の目的は、今後起こりうる有事に備え岩手の経験を皆さんと共有するためのものである。岩手、宮城、福島とそれぞれの状況は大きく違うが、東北という点でそれぞれの活動の経験や、ノウハウ、ネットワークを活かしあうような関係づくりをしていき、名実ともに「新しい東北」を築いていきたい。福島はまさにその復興のトップランナーであり、NPOが大きな鍵を握っているのは確かである。

【3・11いわてNPOの軌跡〜東日本大震災における支援団体の取り組み〜】



気になる施設の紹介

ANNABI(アナビー) スポーツプラザ

日本とカタル国は、古くから良好な関係を築いてきました。そのカタル国は東

日本大震災後、復興支援をいち早く表明し、岩

手・宮城・福島の3県を支援するために、カタルフレンド基金を設立しました。カタルフレンド基金は、「子どもたちの教育」「健康」「水産業」「起業家支援」の4分野を支援する基金で、白河市は震災後の運動不足や健康問題を解消するため、「心とからだの健康を」をテーマとして提案をし、平成25年6月に採択となりました。

本市のプロジェクトは、総合運動公園全体の改修等をメインとし、スポーツプラザの建設、陸上競技場の改修、国体記念体育館の改修とこれらの施設を利用したソフト事業の4つの事業を実施しました。今回建設した「アナビースポーツプラザ」には、小さな子どもが体を使って遊ぶキッズルームをはじめ、白河市初の屋内フットサル専用コートやエクササイズルームがあり、幅広い年齢層が利用できる複合運

動施設となっています。現在、これらの施設を利用したスポーツ教室やイベントには、多くの市民が参加し、施設内は参加者の笑顔であふれています。

白河市がこれらの事業を実施するためには多くの時間と費用が必要であり、カタルフレンド基金の支援がなければ到底実施できなかったプロジェクトです。子供達の未来と市民の健康のために、遠く離れたカタル国からの支援に感謝するとともに、今後これらの施設を大切に有効に使っていきたいと思います。



アナビー スポーツプラザ

所在地：〒961-0054 福島県白河市北中川原30（白河市総合運動公園内）
TEL：0248-22-6858 開館時間：9：00～21：00
休館日：毎週水曜日、年末年始12月28日～1月4日まで

●●●●●●●● 中間支援センターだより ●●●●●●●●

● 福島市市民活動サポートセンター ●

当センターは、スタッフの専門性を高めることを心がけ、地域のニーズと団体活動の課題等に考慮した実践向けの講座を企画・運営しています。

また、福島の魅力発見と市民の交流の輪の拡大、一般の方も参加しやすい事業として「まちづくりトークカフェ」を開催しています。10月は「5年連続日本一の清流 荒川をもっと自慢しよう!」をテーマに「荒川」を身近に感じられる事業を企画しました。

利用団体へのサポートとしては、ラジオや広報誌を利用した団体活動PRや、多くの市民に活動を知っていただける「市民活動フェスティバル」の開催支援などを行っています。

その他、団体活動の場として会議室の貸出しや、各種相談業務、情報提供、印刷機や紙折り機の配備等、広く活動の支援を行っています。



福島市市民活動サポートセンターのようす

● 喜多方市市民活動支援センター (NPO法人喜多方市市民活動サポートネットワーク) ●

平成15年3月14日に喜多方ボランティア支援センターとして開設しました。平成18年市町村合併により、喜多方市・高郷町・山都町・塩川町が、広域の行政地域となり市の要請から、各活動団体の組織運営の相談、補助金・助成金申請の手続き等の広範囲な支援をしています。

平成21年12月22日にNPO法人として認証を受け、平成25年4月1日から喜多方ボランティア支援センターから喜多方市市民活動支援センターと組織名を改名、より幅広い活動支援をおこなっております。各活動団体の情報交換会から活動支援として、第2回目の「市民活動フェスティバル」を平成27年9月6日に開催いたしました。

また、伝承文化の継承の観点から第9回目の「きたかた古里昔語り」発表会を平成27年11月22日に開催いたしました。喜多方市における中間支援センターとして、今後も活動してまいります。



市民活動フェスティバルのようす

● 須賀川市市民活動サポートセンター ●

須賀川市市民活動サポートセンターは、市民活動団体・NPO法人などや、これから活動しようと考えている方々をサポートするためのセンターです。主に、市民活動に関する相談や情報提供、登録団体を対象にした交流会の開催や広報誌「サポセンだより」の発行を行っています。

今年は「サポセンフェスティバル」を初めて開催し、工夫を凝らした展示や体験教室などを通して、多くの方々に市民活動を知ってもらうきっかけとなりました。また震災で拠点施設を失いましたが、打合せ会や準備で団体同士が集まる機会が増えるとともに、お互いのイベントに参加したりと交流が深まってきています。

現在は、(仮称)市民交流センターの完成と、その後の利用を楽しみにしながら活動しています。



サポセンフェスティバルのようす。童謡や市歌を参加者全員で歌いました。

● 会津美里町町民活動支援センター準備室 (サポートみさと) ●

環境、人権、福祉、防犯、防災、まちづくり等、多様化する地域課題に対応するためには、行政だけでなく、町民自らが主体的に地域の身近な公共的活動にこれまで以上にかかわっていくことが求められています。サポートみさとは、様々な分野において多様な価値観を認め合いながら、地域の課題や問題を解決していくための拠点としてみなさんの活動を黒子として支えます。また震災後は、避難生活をおくる檜葉町のみなさんと、町民との交流事業なども行っています。



檜葉町視察のようす

サポートみさと

|Q.検索

協働×連携

連携を考える③

NPOと大学の連携

福島大学行政政策学類
教授 鈴木 典夫 氏

大学の使命とは「教育」「研究」があげられますが、とりわけ地方の大学では「地域貢献」「社会貢献」を謳う大学も多くあります。「地方創生」「地域振興」という目標が掲げられる折り、特に「東日本大震災」以降の「復興の町づくり」分野では、多くの活動を展開するNPOは重要なパートナーと考えています。

NPOは「つなぐ」という役割があります。NPOは地域で実践するメニューを持っているからです。例えば、地域の自然環境・産業を活かした「まちづくり」を想うとき、NPOのツールと大学の研究として培ったノウハウを活かすという事は考えられます。そしてそこがまた、大学の研究フィールドになり得ます。また、「人」を「つなぐ」という意味合いも加わるでしょう。実践への学生参加をつなぐコーディネート機能、あるいは、学生のアイデアを企業や各種団体と



プロフィール

福島市出身。
同志社大学で社会福祉学を学び、京都市社会福祉協議会に勤務後、和歌山県の大学を経て福島大学に着任。「ボランティア」や「住民の福祉活動」、「地域援助技術」を主たる研究領域とする。自らも、災害等のボランティアや福祉のまちづくり活動などの活動に参加。「福島県子育て・子育て環境づくり推進会議」等の委員も務める。

つないで、一つの企画に高めていくマネジメント機能はNPOに期待するところです。そのためにも、大学、NPO双方とも相手に対し一方通行にならないよう活動・事業の意味づけを確認し合うことが大切だと思います。

卒業後にNPO就職・起業をしようと考えている者もいないわけではありません。今後NPOでのインターンシップ等で連携をしていくことで「育てる」役割を分担していくことも協働でしょう。他方、NPOで実践している人々をキャリアアップで大学が育てることも考えられます。

いずれにせよNPOとの「協働」には、「共有」という（研究調査によるデータの共有・人材の共有・ノウハウと実践の共有等）キーワードが浮かびます。

第3回

【協働】とは「協働のカタチとメリット」

福島大学人間発達文化学類 教授
認定特定非営利活動法人ふくしまNPOネットワークセンター
理事長 牧田 実

行政との協働は、NPOにも多くのメリットをもたらします。

- ①NPOのミッション（社会的使命）を効果的に実現することができます。
- ②協働することによって活動の場や幅が広がります。
- ③行政が持つ情報や調査力を活用することができます。
- ④委託費や助成金を得ることにより財政基盤を安定させることができます。
- ⑤NPOの持つ情報や知識を行政に公式に伝えることができるようになります。
- ⑥行政との協働の実績を積み上げることは、NPOの社会的な認知と信用を高めることにつながります。

NPOと行政との協働の具体的なカタチとしては、①事業の共催、②実行委員会、協議会への参画、③定期

的な情報交換、④政策提言、⑤事業の委託、⑥事業への後援などがあります。また企業との連携において、企業側が提供できる社会的貢献の内容としては、①会員・準会員・賛助会員としての登録、②労力・人材の提供、③活動資金の助成、④製品・物品の提供、⑤施設や機材等の利用に関する便宜の提供、⑥情報・知識の提供、⑦事業の委託・共催などがあります。他のNPOや町内会との連携についても、これらに準じて考えることができるでしょう。

誰とどのように協働・連携するのかは、団体のミッションと活動目的、相手の事情によってさまざまです。相手のあることですから、状況に応じて柔軟に対応しなければなりません。

サッカー『サッカーを通じた復興への活動』

私どもNPO法人福島ユナイテッドスポーツクラブでは、県内10箇所でサッカースクール事業を展開しており、サッカーJ3で活躍している『福島ユナイテッドFC』の下部組織として、トップチーム選手・コーチが指導を行っております。

2011年3月に発生した『東日本大震災』の影響により、地域の幼稚園・保育園・小学校と外活動が一時期制限されており、福島県内の子ども達の基礎体力については、全国平均に比べると運動をする機会が少ない現状等によりやや下回っているのが現状です。

私たちは、スポーツを通じてスポーツする場の提供や環境づくりのサポートを行い、福島県内のスポーツの発展に力を入れていきたいと考えております。

将来オリンピックやワールドカップで活躍する選手、社会の発展に貢献出来る人間が、福島から輩出され、福島復興への一助となってくれればと考えております。

福島ユナイテッドFCの活動理念である『スポーツを通じて、福島を元気に』を合言葉に、これからも県内のスポーツの活性化を目指します。

NPO活動分野として「スポーツ」をテーマに地域づくりや健康づくりに貢献している団体が県内にもたくさん存在しています。復興に取り組む福島県内に元気と笑顔を与えてくれているスポーツの達人の声を特集しました。

NPO X 特集

登山『エベチャレは復興への積み重ね』

私は、NPOを立ち上げてボランティア活動をしている訳でもなく、当たり前ですが、スポーツ選手でもないで、今回私の事を寄稿させて頂いて大丈夫なものか、正直迷いました。ですが、今回は、私のエベレスト登頂を目指している挑戦についての想いを書いて欲しいとの事で、県内で悩みや不安を抱えながらも前向きに歩みを進めようとしている方の一助になる可能性を信じ、おこがましくも書かせて頂きました。

御存知の方も、そうでない方もいらっしゃるかとは思われますが、私なりの究極の面接応援として、福島県に元気と勇気、夢と希望をと、エベレスト登頂を目指す挑戦を続けています。残念ながら三度挑戦して三度失敗しているんですが、結果だけが全てではなくて、その経緯や過程も大事だったりする事を学んでいます。

この挑戦は当然仕事ではなく、私一人の想いから始まった事で、今でもそういった意見がある事も踏まえつつですが、最初は、なすびがエベレストに登頂するとどうして福島が元気になるんだ?と懐疑的な意見が大半を占め、支援者や理解してくれる方は皆無で、売名行為、便乗商売だとの、寧ろ批判や非難が多いところからのスタートでした。

そんな中でも、私の想いと願いに共鳴して下さる方が少しずつ応援の声を上げ、支援の輪を広げて下さったお陰で、今では「エベレスト頑張れ!」「福島のために有り難う!」「これからも応援してるよ!」等、沢山の福島県民の方から励ましのお声を頂けているのに留まらず、これが全国規模での声援にもなりつつあって、更には海外メディアからの取材も受けられていて、まだ成功体験と言えるものではありませんが、一個人の取り組みが、様々な枠を超え、世界中に今の福島を誤解なく理解してもらえる情報発信へと繋がる手応えを感じられてもいて、これからの福島復興の兆しの一つとして捉えられる様に、直向きな努力を積み重ねていきたいと考えております。

プロフィール



なすび はまつともあき 昭和50年8月3日(40歳)
 ・タレント、俳優
 ・福島県立福島東高等学校、専修大学法学部卒業。
 ・劇団「なす我儘(がま)」主宰、丸福ボンパース所属。

1998年に日本テレビ系列で放映されていたバラエティ番組「進め!電波少年」の企画「電波少年的懸賞生活」のチャレンジャーとして登場し、一躍話題を集める。番組出演後、俳優として2002年に劇団「なす我儘(がま)」を立ち上げ、座長をつとめる。2011年に東日本大震災で被災した故郷、福島県の復活と再生を祈願し、エベレスト登山に挑戦する「エベチャレ」を企画、実行する。現在は、復興イベントへの参加や被災地に足を運んだ経験をもとに、環境省の除染を解説する冊子に登場するなどPR活動に取り組んでいる。

想いはいつも「福島」に



夢と希望を運んでエベレストへ



チャレンジは経緯や過程も大事



福島県の風評被害払拭のため、
県外の試合会場にて
福島県産の野菜を元気に販売



サポーターの皆さんと
笑顔で交流



プロフィール

**FUKUSHIMA
United
Football Club**



すずき はやと 昭和47年5月18日(43歳)
鈴木 勇人氏 福島市生まれ。

学歴職歴／仙台市宮城野小～岡山小～福島三中～福島東高～千葉工業大学
平成16年 有限会社鈴木設計 代表取締役就任 現在に至る
平成22年 福島ユナイテッドFC ホームゲーム運営責任者
平成23年 2月 (株)AC福島ユナイテッド設立取締役常務
5月 代表取締役就任 現在に至る
平成25年 9月 日本大学工学部 非常勤講師
趣味／旅行、スポーツ観戦、ミュージカル鑑賞
座右の銘／「心清事達」 心を清らかにすれば事を達成することができる
主な団体／中小企業家同友会福島地区理事・副会長
一般社団法人福島県建築士事務所協会理事・県北支部副支部長
株式会社AC福島ユナイテッド代表取締役
有限会社鈴木設計代表取締役

スポーツ

スカイスポーツ

活動継続で復興へ～空から想いを込めて～

私が行う(航空スポーツ)は、超マイナースポーツです。

運営形態が完全にプロスポーツと呼べるものはごく一部の超メジャー競技のみでしょう。スポーツ競技運営全般に言える事は、そのほとんどがアマチュア活動であり、多くのボランティアにより運営されています。ボランティアの情熱無しでは成り立たないのは皆さんご承知の通りです。

では、これらの活動が継続的に発展するためには、何が必要なのでしょう？

我々は、次の2点を明示して掲げています。

1. 自己実現(短期成果)
2. 社会貢献(長期成果)

自己実現とは、ボランティア活動の源泉となる『楽しみ』を、興味のある活動を支える事により見出す事です。競技者、元競技者、ファン/観戦者などが、チームサポーターとして参加する事で、選手の活動が近くで見られる、会場に入れる、などなどの事です。短期的成果として、見える『景品』的要素となるので、とっかかり易い環境をつくり、また募集宣伝として表示しやすい内容となります。

社会貢献(欲自求)とは、自己欲求が満たされた人の、次の精神階層のステップとして生まれてくる、奉仕欲求だと考えます。長期的な継続活動により始めて得られる、地域との一体感、強いチームなどは、長期にわたりその『効果』が継続するため、奉仕できることによる充実感、自己欲求よりも強く継続的になると考えられます。

上記の両輪により、活動が開始され継続されていくと考えています。

長期の社会貢献だけを掲げててもなかなか成果が見えず、逆に短期の自己実現だけを掲げてても継続が難しくなるようです。

経験上、3年程度継続できれば社会貢献性が確立し始めると考えられます。

ふくしまスカイパークからの
復興へReady go!



福島の子供たちへ
夢をつなぐ



スカイスポーツがつなぐ市民活動

プロフィール

Yoshi Muroya

むろや よしひで 昭和48年1月27日(42歳)
室屋 義秀氏 福島県福島市在住。
・エアショー、レッドブル・エアレース・パイロット
・ブライトリング・パイロット

世界最速のモータースポーツ・シリーズ「レッドブル・エアレース・ワールドチャンピオンシップ」に初のアジア人パイロットとして2009年から参戦。2014年シリーズ第2戦、2015年シリーズ第5戦、第7戦でそれぞれ3位入賞。国内ではエアロパティックス(曲技飛行)のエアショーパイロットとして全国を飛び回る中、全日本曲技飛行競技会の開催をサポートするなど、世界中から得たノウハウを生かして安全推進活動にも積極的に取り組み、スカイスポーツ振興のために地上と大空を結ぶ架け橋となるべく活動中。また、地元福島の復興支援活動や子どもプロジェクトにも積極的に参画している。

略歴／1997年 エアロパティックス初の競技会(スポーツマンクラス)参戦
1998年 国内でエアショー活動開始
2003年 アンリミテッドクラス世界選手権へ初挑戦
NPO法人ふくしま飛行協会を設立(同団体理事)
2009年 レッドブル・エアレース・ワールドチャンピオンシップ初参戦(アジア人初)
2014年 レッドブル・エアレース・ワールドチャンピオンシップ参戦第2戦で初表彰台(3位)を獲得
2015年 レッドブル・エアレース・ワールドチャンピオンシップ参戦第5戦、第7戦3位入賞





助成金のイロハ

Q.1 助成金の情報はどこにありますか?

A.1 各種の助成金の情報源としては、下記のホームページがあります。
【NPOWEB】 <http://www.npoweb.jp/>
「特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会」が、皆さまからの会費や寄付金で管理・運営している、NPOの為にニュース&情報サイトです。
【CANPAN】 <http://fields.canpan.info/>
日本財団が提供する公益事業コミュニティサイト。公益活動団体が活用できる助成制度のデータベースです。主に全国規模で申請募集を行っている助成制度を掲載しています。また、市民活動サポートセンターや社会福祉協議会などでも、助成金の情報を紹介しています。なお、ふくしま地域活動団体サポートセンターのホームページでも助成金の情報を紹介しています。
【ふくしま地域活動団体サポートセンター】 <http://www.f-saposen.jp>

Q.2 助成金を獲得できる申請書を書くには、どうしたらいいですか?

A.2 助成金を獲得できる申請書を書くためには、団体のミッションや事業の目的をきちんと明文化し、支援元に理解してもらわなければなりません。また、申請する事業によって実現することを具体的に示すとともに、社会や地域がどう良く変化するのかを示すことも大切です。なお、申請書の書き方について分からないことがあれば、ふくしま地域活動団体サポートセンターにご相談ください。

減価償却のイロハ

Q.3 減価償却とは何ですか?

A.3 減価償却とは、NPO法人が計上した固定資産について、時間の経過などによって生じる価値の減少を会計上反映するための方法です。通常、決算修正処理でおこなわれます。

Q.4 NPO法人の減価償却について明示した基準はありますか?

A.4 NPO法人会計基準で「貸借対照表に計上した固定資産のうち、時の経過等により価値が減少するものは、減価償却の方法に基づき取得価額を減価償却費として各事業年度に配分しなければならない。」と、減価償却の必要性が明示されています。

Q.5 減価償却の対象となる資産は何ですか?

A.5 建物や什器備品など時の経過などにより価値が減少するもので、土地や骨とう品などのように時の経過により価値が減少しない資産は対象ではありません。

広報のイロハ

Q.6 NPOの広報にはどのような方法がありますか?

A.6 チラシを配布したり、活動を定期的に伝える会報・ニュースレターを発行したり、運営体制や実績などが分かる団体のパンフレットを揃えるなどの方法があります。また、ホームページやブログなど、ウェブを使った広報は費用もかからず、即時性もあって有効な方法です。ウェブについては常に更新する手間を惜しまないことが重要です。

Q.7 ホームページを開設していませんが、法人の情報を開示する方法はありますか?

A.7 内閣府が運営するNPO法人ポータルサイトでは、2012年4月から法人がユーザー登録して団体情報を掲載できるようになりました。掲載する内容は事業活動の内容などの組織情報と直近の決算内容の財務情報です。このほかにも下記のNPO法人や助成財団が運営するデータベースサイトがあり、無償で情報開示することができます。
【NPO法人ポータルサイト】 <http://www.npo-homepage.go.jp/>
運営主体：内閣府 対象団体：NPO法人
【NPO法人データベース・NPOヒロバ】 <http://www.npo-hiroba.or.jp/>
運営主体：日本NPOセンター 対象団体：NPO法人
【公益コミュニティサイトCANPAN】 <http://fields.canpan.info/organization/>
運営主体：日本財団 対象団体：公益法人・NPO法人・任意団体等社会的活動をおこなう団体
【NPORT】 <http://www.nport.org/>
運営主体：NPOサポートセンター 対象団体：NPO法人・市民活動団体等の非営利団体

認定 NPO法人

目標しん
おもい



認定NPO法人のための基礎知識 その3 【PSTの要件を中心に】

認定特定非営利活動法人ふくしま NPO ネットワークセンター

理事 星野 珙二

本シリーズの第1回目では、認定NPOを取得するとどのような税制上の優遇措置が得られるかについて説明しました。そして、第2回目では、認定を取得するためにはどのような要件を満たすべきかについて、概略を説明しました。この第2回目の説明において、必要な要件として8項目を挙げ、一番重要な項目となるPST（パブリック・サポート・テスト）については、紙面の都合で第3回目に詳しく説明するとしてきました。今回は、そのPSTに限って詳しく解説していくことにします。

PSTの要件は、その団体の活動が、いかに公衆（パブリック）に広く支持（サポート）されているかどうかを判定（テスト）するもので、大きくは3つの選択肢から選べるようになっています。一つは、実績判定期間における当該団体への寄附金等収入金額が、その団体の経常収入金額の20%以上という条件であり、「相対値基準」と呼んでいるものです。ただし、相対値基準の計算においては、国の補助金等を算入するパターンや除くパターンなどがあり、やや計算が複雑です。

もう一つの選択肢は、「絶対値基準」と呼ばれているもので、実績判定期間において3,000円以上の寄附者が年平均100人以上存在していることです。ただし、当該団体の役員の寄附は人数から除外され、また、生計を一にする家族の寄附金も一人としてカウントされるなど、人数等の計算には細かなルールが適用されるので注意が必要です。

第3の選択肢は、条例個別指定基準と呼ばれるもので、都道府県または市町村の条例で個別に指定を受けることによりPST基準については、基準に適合したことになるものです。（福島県の条例指定はありません）

その他、設立5年以内の法人に限りませんが仮認定の制度もあります。PST以外の要件を満たした上で仮認定を申請し、税制優遇措置を一定の範囲で享受しながら、仮認定期間中にPSTの要件を満たしていくという方法もあります。

以上のようにPST基準にはいくつかの選択肢がありますので、自分たちの活動や財務体質に合った選択肢を選んでいく必要があります。

認定の手続きについて 第三回

認定 NPO 法人になるためには、さまざまな手続きが必要になります。
この連載では、全4回にわたり、認定手続きの手順や注意点について紹介します。

認定手続きの流れ

① 認証NPO法人

↓ NPO法人を設立します

② 所轄庁への事前相談

↓ 県文化振興課へ相談します

③ 申請書の提出

↓ 設立から一定期間経過後
県文化振興課へ申請書類を提出します

④ 審査

↓ 6ヶ月以内に審査がおこなわれます

⑤ 認定・仮認定／不認定

↓ 認定／不認定の通知がされます

⑥ 認定後の義務など

報告や情報公開等の義務があります

認定や仮認定を受けるためには、おおまかに図のような手続きが必要になります。第3回の今回は、④と⑤について紹介します。

④ 審査

認定を受けるために満たさなければならない必要な条件は、以下の9項目です。
（※認定取得の詳細については、前号の「認定NPO法人のための基礎知識その2」をご覧ください。）

1. PST（パブリック・サポート・テスト）をクリアしていること（仮認定の場合は除きます）
2. 事業活動において共益的な活動の占める割合が50%未満であること
3. 運営組織及び経理が適正であること
4. 事業活動の内容が適正であること
5. 情報公開を適正におこなっていること
6. 事業報告書等を所轄庁に提出していること
7. 法令違反、不正行為等がないこと
8. 設立から1年を超えていること
9. 欠格事由のいずれにも該当しないこと

⑤ 認定・仮認定／不認定

所轄庁は、認定の基準の審査および欠格事由の有無により、認定・仮認定または不認定の決定をおこない、書面により通知します。また、所轄庁は、認定・仮認定をしたときは、当該認定NPO法人等（認定NPO法人および仮認定NPO法人）に係る以下の事項を公示します。

公示事項

1. 認定NPO法人等の名称
2. 代表者名
3. 主たる事務所およびその他の事務所所在地
4. 当該認定の有効期間
5. その他所轄庁の条例で定める事項

今回は⑥認定後の義務について紹介します。なお、認定特定非営利活動法人制度について詳しくは、福島県文化振興課のホームページをご覧ください。

内閣府 NPOホームページ <https://www.npo-homepage.go.jp/>

福島県文化振興課 NPOに関するページ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11055a/npo1.html>

手続き等の窓口について

県内の認定NPO法人に係る手続き等（図の②以降）は、法人事務所の所在地に関わらず福島県文化振興課が窓口となっています。

情報ライン

各地域の中間支援センター
情報掲示板

講座・イベント情報



「プチネットワーク会議」開催のご案内

- ◎開催日時／毎月第4火曜日 15:30～16:30
- ◎今後の日程／12月22日、1月19日、2月23日、3月22日
- ◎場所／会津美里町町民活動支援センター準備室内会議机
- ◎その他／当日、話題にしたいテーマなどありましたら事前にメールで連絡をお願いいたします。また、配布資料なども事前にメールでお送り頂ければ印刷して準備いたします。
- ◎問合せ先／会津美里町町民活動支援センター準備室（サポートみさと）
〒969-6264 大沼郡会津美里町高田甲 2905-1 会津美里町公民館 1 階
TEL: 0242-85-7634 FAX: 0242-85-7635 開所時間: 9時～17時 休館日: 土・日・祝日
WEBサイト: <http://www.supportmisato.jp/> メール: adachi.shinobu@aizu-misato.jp

「大人も、子どももいっしょにみんなで市民劇をつくりませんか？」

- ◎公演日／2016年1月17日（日）開演 13:30
- ◎場所／喜多方プラザ文化センター 小ホール
〒966-0094 福島県喜多方市字押切二丁目1番地 TEL: 0241-24-4611 FAX: 0241-24-4612
- ◎主催／NPO 法人 URAKATA ◎協力／NPO 法人喜多方子ども劇場
- ◎問合せ先／NPO 法人 URAKATA TEL: 090-2956-3419 FAX: 0241-23-0814
劇団風の子東北 TEL: 0241-23-0812

「未来の夢体験」～公益信託うつくしま基金「すかがわ夢キャンパス」事業～

須賀川の街をキャンパスにみだてて地域の商店や事業所の方々に指導者になってもらい、子どもたちに本気モードの職業体験をしてもらう事業。

- ◎日時／平成28年2月6日（土）14:00～15:30
- ◎定員／ナース体験 定員4人 南東北春日リハビリテーション病院
トリマー体験 定員6人 すかがわケンネル
和菓子職人 定員3人 玉木屋本舗
ヘアメイクアップアーティスト体験 定員6人 須賀川市東公民館
- ◎対象／小学生 ◎参加費／500円
- ◎申し込み先／特定非営利活動法人 夢くりえいとTKB すかがわ 担当 中野洋子
TEL: 090-8252-7316 WEBサイト: <http://tkb-sukagawa.com>



ナース体験のようす

受講者
募集



サポセン講座のご案内

ふくしま地域活動団体サポートセンターでは、「初めて学ぶ NPO のファンドレイジング／ソーシャルビジネス講座」を開催いたします。
講座は無料でご参加いただけますので、お気軽にご参加ください。
詳細はホームページ、チラシをご覧ください。

初めて学ぶ NPO のファンドレイジング／ソーシャルビジネス講座

- 平成28年1月12日（火）〈南相馬市〉南相馬市民情報交流センター
 - 平成28年1月13日（水）〈須賀川市〉須賀川市民温泉
 - 平成28年1月19日（火）〈会津美里町〉会津美里町公民館
 - 平成28年1月22日（金）〈福島市〉福島市市民活動サポートセンター
- ※講座時間はすべて 13:30～16:40 です。

助成金情報

チャレンジしてみよう!



これからでも申し込みできる助成金情報です。

内容は抜粋していますので、

詳細については、実施団体やホームページでご確認ください。

◇子ども健全育成支援

児童の健全な成長を支援する団体への助成 【支援元／公益財団法人ヨークベニマル文化教育事業財団】

対象事業／遊びや運動、心のケアを通じて児童の健全な成長を支援する事業（2016年度）

●申込期間／2015年11月1日～12月31日（助成団体の決定は、2016年5月です） ●上限金額／1団体あたり500,000円（5団体まで）

●参考URL／<http://www.ybfoundation.or.jp/>

◇保健・医療または福祉の増進支援、まちづくりの推進支援、災害救援支援、地域安全支援、子どもの健全育成支援、その他支援

Yahoo!基金助成プログラム2015 復興支援（通年） 【支援元／Yahoo!基金】

対象事業／「東日本大震災、被災者救援活動」被災者を救援、支援していくためのプロジェクト

●申込期間／通年（いつでもご応募いただけます）

●上限金額／助成総額：300万円まで採択／1団体あたりの助成金額上限：50万円※助成総額に達し次第、本プログラムは終了いたします

●参考URL／<http://kikin.yahoo.co.jp/support/>

◇その他支援

平成27年度WCRPフクシマコミュニティづくり支援プロジェクト 【支援元／公益財団法人 世界宗教者平和会議（WCRP）日本委員会】

対象事業／東日本大震災後の「福島」に関係するコミュニティの再生・活性を図る活動。

●申込期間／4期2016年（平成28年）1月18日（月）～2月29日（月） ●上限金額／1団体20万円以内の活動支援

●参考URL／<http://saas01.netcommons.net/wcrp/htdocs/>

◇保健・医療または福祉の増進、まちづくりの推進、学術・文化・芸術・スポーツの振興、環境の保全、災害救援、地域安全、人権の擁護または平和の推進、国際協力の活動、子どもの健全育成、農山漁村または中山間地域の振興支援

「ユースアクション東北」助成金プログラム 【支援元／公益財団法人東日本大震災復興支援財団】

対象事業／次の3つの全てに当てはまる方

- (1)2人以上のチームであること
- (2)メンバー全員が原則として高校生を中心とする若者(中学生、高専生、専門学生、大学生)であること
- (3)岩手県・宮城県・福島県に居住していること

●申込期間／毎月末日（2015年5月7日～2016年3月31日まで） ●上限金額／活動にかかる費用最大30万円

●参考URL／http://minnade-ganbaro.jp/katsudou/project/youthaction/summary_01.html

◇子どもの健全育成支援

団体向け支援事業（児童養護関連事業） 【支援元／公益財団法人 楽天未来のつばさ】

対象事業／(1)児童養護関連事業で、そのテーマや内容が子どもの権利擁護、子どもの最善の利益に資するものであること。

(2)児童養護関連事業に於いて、その事業の計画性及び方法が目的を達成するために適切で、かつ支援により事業の効果が十分発揮できると認められたものであること。

(3)当該支援事業は、営利を目的としないものであること。

●申込期間／第3期2015年10月1日～12月31日 ●上限金額／申請は1団体、1事業とし助成金上限を100万円とする。また、原則2年連続の助成は行わない。

●参考URL／<http://mirainotsubasa.or.jp/institution>

◇すべて対象

社会的事業に取り組む非営利団体に対する寄付金助成（共感助成） 【支援元／公益財団法人 信頼資本財団】

対象事業／(1)助成対象事業の領域は、農林水産畜産業、環境、福祉、医療、教育、人権などで、「信頼」関係の向上と増大につながる事業です。

(2)助成対象事業は、日本国内で行われるものも含まれます。

●申込期間／随時募集 ●上限金額／申請額（助成限度額）に定めはありません

●参考URL／<http://www.shinrai.or.jp/furtherance/application.php>

◇学術・文化・芸術またはスポーツの振興支援

平成28年度 青少年スポーツ振興に関する助成金（前期） 【支援元／公益財団法人 ヨネックススポーツ振興財団】

対象事業／青少年スポーツの振興に関する事業を積極的に行い、奨励し、または自力行い、かつ3年以上継続して活動している当該財団が定める要件を満たした団体（詳しくは下記のURLをご覧ください。）

●申込期間／平成27年12月31日（当日消印有効）

●上限金額／対象期間内に予定する一つの事業予算の2分の1（上限100万円）以内とします。但し、同一の事業の場合は前後期で分けて申請をされても、年間で上限100万円とします。

●参考URL／<http://www.yonexsports-f.or.jp/joseikin.html>

◇保健・医療または福祉の増進、災害救援支援、子どもの健全育成支援、その他支援

現地NPO応援基金（特定助成）「東日本大震災復興支援JT NPO応援プロジェクト」（第11回） 【支援元／認定特定非営利活動法人日本NPOセンター、日本たばこ産業株式会社】

対象事業／岩手県・宮城県・福島県のいずれかの県において、民間非営利組織が地域の人々と共に取り組む、コミュニティの復興・再生・活性化に向けた事業。

●申込期間／2016年1月4日～1月18日【当日必着】

●上限金額／1件あたりの助成金額は300万円以上、500万円以内とします。なお助成総額は年間1億円とし、助成件数は継続助成を含めて年間20件程度を予定しています。

●参考URL／<http://www.jnpoc.ne.jp/?p=9287>

サポセン
ランキング

専門家派遣 ランキング



※このランキングは平成26年度にサポセンに申し込みが多かった
専門家派遣の相談内容の多い順になっています。



1 会計・税務相談

相談内容・会計税務について教えてほしい



2 NPO経営相談

相談内容・事業運営について困っている



3 労務相談

相談内容・雇用について適切な助言がほしい

平成26年度のふくしま地域活動団体サポートセンター（サポセン）がおこなう「専門家派遣事業」の活用で要望が多かった専門家は「税理士」でした。「会計基準の活動計算書の作成がわからない」などの会計や税務の指導を必要とする団体へ派遣をおこないました。

組織運営の課題について専門性の高い士業の方などが直接訪問し、団体の実情に寄り添った指導をおこないました。活用した方からは「税理士さんから、的確なアドバイスと実務指導をしていただくことができ、有給スタッフを一人雇用することもできました」という嬉しい声が届き、専門家派遣の成果を実感することができました。

その他、団体個別ではなく、中間支援組織や団体がテーマにあわせた専門家の派遣を要望し、講座開催に活用した事業も複数ありました。

また、あらたなテーマで専門家派遣のニーズがあったのは「労務管理」の労務士派遣です。事業型のNPOが増加するなかで、労務管理はリスク管理に直結する課題であり、今後はマイナンバー制度も導入されることから、これから要望が増えてきそうです。

「専門家派遣事業」は今年度もおこなわれておりますが、派遣数が限定されておりますのでお早めにサポセンまでご相談ください。（年末や年度末は税務士、会計士の皆さんが繁忙な状況になりやすく、派遣が困難になる場合があります。ご了承ください）

手
続
き

ステップ1：仮申し込み（申し込み団体からサポートセンターへ）

ステップ2：申し込み・申請書提出（申し込み団体からサポートセンターへ）

ステップ3：内容調整（サポートセンターから申し込み団体へ）

派遣終了後、アンケート提出（申し込み団体からサポートセンターへ）

共助社会の担い手として大いに期待を寄せられるまでになったNPO（法人）は「協働」という事業の取り組みにより、成長できた団体が少なくありません。

「協働」の重要性が見直されたのは、NPO法成立のきっかけにもなった阪神・淡路大震災でした。市民が主体となり、官民一体となって課題に取り組み、効率の向上とより良いサービス供給が実現できるということが再確認されたのです。現在では各自治体が総合計画では必ずといってよいほど「協働」による事業計画が推進され、協働の指針・条例を制定する市町も増加傾向にあります。

復興をめざす福島で

福島県のNPOの
あゆみ

ふり返れば
そこにNPO



も事業に「協働」は欠くことのできない目的達成の手法であり、担い手となるNPO（法人）の実力がなお一層問われています。東日本大震災が起きた平成23年以降、福島県では実に230団体ものNPO法人が誕生し、ますます活動の高い質が求められていきます。これからのNPO（法人）は団体の自律を図り、さらにミッションとビジョンの確認をしっかりとおこなうことで「協働」のベストパートナーになれるでしょう。

ふくしま地域活動団体サポートセンター

運営委託：福島県企画調整部 文化スポーツ局 文化振興課

運営受託：認定特定非営利活動法人ふくしま NPO ネットワークセンター

〒960-8043 福島県福島市中町8番2号 福島県自治会館7階

TEL.024-521-7333 FAX.024-523-2741

E-mail saposen@f-npo.jp

URL <http://www.f-saposen.jp>

◆県内の認証 NPO 法人団体／863 団体

◆仮認定 NPO 法人団体／3 団体

◆認定 NPO 法人団体／14 団体

平成 27 年度 11 月 30 日現在

編集後記

- ・秋のうららかな、瞬時にして風雨に追い出され（星野）
- ・きょう、どう？（酒）が“協働”に聞こえる職業病。（齋藤）
- ・この季節、こたつでみかんが最高ですね。（野地）
- ・10月からStaffです。よろしくです！（後藤）
- ・せまいところで寝るのが好きです。（山崎）
- ・寒空を見上げる先に春の夢。（石井）
- ・今年もあとわずか、皆様のために力を注ぎます。（邊見）
- ・毎日寒いですが、お鍋を食べて頑張ります。（斎藤）